

一般事業主行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

職員全員の働きやすい環境をつくることによって、仕事と子育てを両立させることが出来、職員全員が能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内 容

目標1 年次有給休暇取得の促進

- ・年間取得率 60%以上を維持する

(平成26年度取得率 45.4%)

(平成29年度取得率 61.9%)

(平成27年度取得率 46.1%)

(平成30年度取得率 64.3%)

(平成28年度取得率 59.9%)

[対 策]

- ・リフレッシュ休暇（有給休暇）の確実な取得

目標2 時間外労働の削減

月平均残業時間

(平成28年度 全体：不明 一般職：8.2h)

(平成29年度 全体：6.2h 一般職：8.5h)

(平成30年度 全体：6.1h 一般職：9.4h)

[対 策]

- ・時間外労働について、年次有給休暇年間取得率と同様に委員会等で報告、検討する
- ・時間外労働が月45時間を超える職員に対し、その都度所属長と面談を実施し、対策を検討する

目標3 男女ともに安心して育児休業を取得し、職場復帰しやすい環境の整備

[対 策]

- ・出産・育児に関する当会の規則や支援制度、地域の育児支援に関する情報をまとめたパンフレットを作成する。いつでも閲覧できるようにし、対象職員には所属長が説明し配布する。

目標4 育児・介護休業期間中の代替要員の確保

[対 策]

- ・結婚・出産・介護退職者や定年退職者等の登録制度を設ける

目標5 ジョブ・リターン制度の導入

[対 策]

- ・ジョブ・リターン制度について検討し、計画期間内に実施する

一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日

2. 内 容

目標1 管理職（課長以上）に占める女性割合について50%を達成する

[取組]

- ・令和3年9月～ リーダーを育成するための研修会を検討する。
- ・令和4年9月～ 主任・係長を対象とした研修会を実施する。

目標2 年次有給休暇について年間取得率を65%以上にする

[取組]

- ・令和3年4月～ リフレッシュ休暇（有給休暇）の確実な取得に向け、所属長は有給休暇を取得しやすい勤務環境を整え、随時職員に取得の呼びかけを行う。毎年12月に取得していない職員に声がけを行う。
- ・令和3年6月～ 各部署の前年度取得率を確認し、課題を分析する。
- ・令和3年7月～ 改善するための計画を検討する（研修会の開催等）。
- ・令和4年6月～ 検討した計画を実行する。